

「神奈川県社会的養護推進計画」の改定に係る臨時委員の任命について

1 改定について

県では、「子どもの権利保障」「家庭養育優先原則」を念頭に、家庭への養育支援から代替養育・自立支援まで社会的養育の充実を図るため、令和2年3月に「神奈川県社会的養育推進計画」を策定しました。

この計画は、令和2年度～11年度までの10年間を対象としており、前期末（令和6年度）に進捗状況を検証し、後期（令和7年度～11年度）の計画を見直すこととしています。

また、この計画について、国からも、改正児童福祉法の内容等を踏まえた見直しを行い、令和6年度末までに改定するよう通知があったことから、改定を行うものです。

2 検討体制について

現行計画策定時同様、児童福祉審議会の施設里親部会・権利擁護部会の合同部会により、計画改定に向けた検討を行っているところです。

なお、合同部会の下に権利擁護、施設里親、自立支援の分野別のワーキンググループを設置し、より具体的な検討を行ってきました。

3 臨時委員の任命について（案）

計画の改定については令和6年2月6日以降、両部会合同開催により検討を進めてきましたが、副委員長の鶴飼一晴委員、施設里親部会長の横堀昌子委員、権利擁護部会長の荒木田美香子委員については、令和6年7月31日をもって委員任期が満了となりました。

しかしながら、各委員の知識と経験は余人をもって代えがたく、現行計画の策定時からの本県の社会的養育の状況を熟知されていることから、神奈川県児童福祉審議会規則第4条に基づき臨時委員（任期：令和7年3月31日まで）に任命し、計画改定に係る審議に加わっていただくため、各臨時委員候補者の臨時委員への任命について、別紙回答様式に承認の可否を御記入ください。

臨時委員候補者	職名	所属部会
荒木田 美香子	川崎市立看護大学副学長	権利擁護部会
鶴飼 一晴	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 施設部会 児童福祉施設協議会顧問	施設里親部会
横堀 昌子	青山学院大学教授	施設里親部会

4 スケジュールについて

- 令和6年2月 児童福祉審議会 施設里親部会・権利擁護部会合同開催
第1回
- 3月 児童福祉審議会 施設里親部会・権利擁護部会合同開催
第2回
- 6月 県議会常任委員会に改定計画の概要報告
- 7月 児童福祉審議会 施設里親部会・権利擁護部会合同開催
第3回
- 9月 県議会常任委員会に改定計画の骨子案報告
- 10月 児童福祉審議会 施設里親部会・権利擁護部会合同開催
第4回
- 12月 県議会常任委員会に改定計画の素案報告
- 12月 パブリックコメント開始
- 令和7年2月 児童福祉審議会 施設里親部会・権利擁護部会合同開催
第5回
- 3月 県議会常任委員会に改定計画の案報告
- 3月 計画改定